

積算基準及び歩掛表【港湾・漁港・海岸編】

工 種 名 等
内 容

第2章 工事費の積算 第3節 一般管理費等
一般管理費等の算定について

改定前

改定後

表-④ 一般管理費等率

対象額 適用 区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
		a	b	
一般管理費等率	23.57%	-4.97802	56.92101	9.74%

一般管理費等率の算定式
 $G_F = a \cdot \log(C_F) + b$ (小数3位四捨五入)
 ただし、
 G_F : 一般管理費等率 (%)
 C_F : 工事原価 (円)

表-④ 一般管理費等率

対象額 適用 区分等	500万円以下	500万円を超え30億円以下		30億円を超えるもの
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
		a	b	
一般管理費等率	25.13%	-5.21828	60.08343	10.62%

一般管理費等率の算定式
 $G_F = a \cdot \log(C_F) + b$ (小数3位四捨五入)
 ただし、
 G_F : 一般管理費等率 (%)
 C_F : 工事原価 (円)